

【重要】お手続きの前にご確認ください

- 必ず先に【被保険者様】から申請をお願いします。
- 被扶養者様が入会された場合でも、被保険者様の登録が必要となります。
- 被扶養者様の申請は、被保険者様の申請後に発行される識別番号が必要です。

## 法人契約者

申請日 2022/11/30

所属法人【必須】

新電元工業健康保険組合

従業員番号又は生年月日【必須】

※被保険者ご自身が登録する際にご入力ください。  
(被扶養者の入力時は不要です。)

識別番号【必須】

※被扶養者ご自身が登録する際にご入力ください。  
(被保険者の入力時は不要です。)

在籍証明書又は保険証【必須】

[★ここからアップロードしてください](#)

マイナンバー及び、マスクングされていない保険証の場合法人申請ができませんのでご注意ください。

## 扶養家族のご登録

被保険者の方は、被扶養者が法人サービスをご利用する場合、必ず下記の【フリガナ】の記入と【保険証】をアップロード下さい。

フリガナ

セイ

メイ

[★アップロード](#)



## ▼被保険者様が申請する場合▼

法人申請ページより申請を行ってください。

- ①従業員番号の記入欄に、従業員番号もしくは生年月日（例：1980年1月1日の場合→19800101）を入力してください。  
※識別コードの入力は不要です。
- ②在籍証明資料は保険証をアップロードしてください。（記号、番号、枝番、QRコードをマスクングしてください）
- ③その他必要事項全てご記入の上、画面最下部の「次へ」のボタンを押してください。
- ④確認の画面になりますので、問題なければ申請してください。※この時点では、まだ入会はしておりません。
- ⑤申請後、承認されましたらご登録のメールアドレスに会員番号（入会・予約時に必要の番号）と無料体験チケットが送信されますので、メールの画面に沿ってご入会のお手続きもしくは体験予約を行ってください。

## ▼被扶養者様のみが申請する場合・被保険者様と被扶養者様が申請する場合▼

### STEP1【被保険者様が行う事】

法人申請ページより申請を行ってください。

- ①上記▼被保険者様が入会する場合▼の手順に沿って被保険者様が申請してください。  
※被扶養者様のみのご利用の場合でも必ず被保険者様が先に申請をしてください。  
※被保険者様が入会又はご体験を希望されない場合は上記▼被保険者様が入会する場合▼の⑤のお手続きは不要です。
- ②扶養家族のご登録欄に被扶養者様のお名前のご入力（カタカナ）、被扶養者様の保険証（マスクングしたもの）をアップロードしてください。被扶養者様が複数人いる場合は全員のご登録をお願いします。
- ③申請後、承認されましたらご登録のメールアドレスに会員番号（入会・予約時に必要の番号）と識別コードが送信されますので識別コードを扶養者様へお渡しください。

### STEP2【被扶養者様が行う事】

法人申請ページより申請を行ってください。

- ①識別コードの記入欄に、被保険者様が取得した識別コードを入力してください。  
※従業員番号の入力は不要です。
- ②在籍証明資料は保険証をアップロードしてください。（記号、番号、枝番、QRコードマスクングしてください）
- ③その他必要事項全てご記入の上、画面最下部の「次へ」のボタンを押してください。
- ④確認の画面になりますので、問題なければ申請してください。※この時点では、まだ入会はしておりません。
- ⑤申請後、承認されましたらご登録のメールアドレスに会員番号（入会・予約時に必要の番号）と無料体験チケットが送信されますので、メールの画面に沿ってご入会のお手続きもしくは体験予約を行ってください。